

市民生活の向上めざし

稲城市の歳入増加施策について



鈴木 議員

問 市の増収施策、並びに適正な税財源配分の実現、財政自主権の拡充については。

答 法人事業税交付金については、都税である法人事業税の一部が交付基準に基づき市町村に交付される歳入であることから、市町村が交付額や交付率について関与できる余地はないが、東京都市長会を通じ、都から国に対して、地方税財源の充実、地方の真の自立を確立すべく役割と権限に見合った地方税財政制度の抜本的な改革に取り組み、国・地方間の税財源の配分の見直しを行うことなどを要求している。

問 稲城市企業誘致条例による優遇措置の回数と効果は。

答 企業誘致条例の奨励金の指

定企業は4社で20回適用しており、優遇措置5年間経過後も現在の地で企業継続されれば、採算はとれると認識している。

問 来年以降、大都市圏郊外ではデータセンター増設需要が強くなる予測があるが、市としても空いている土地に対して調整に努め、誘致に本腰を入れることが必要だと考えるが。

答 データセンターを含む企業の誘致は、企業側が戦略目標などを総合的に勘案し進出先を検討することから、市としては引き続き第五次稲城市長期総合計画に基づき魅力的なまちづくりを推進し、企業からの各種相談に丁寧に対応していくことが重要であると認識している。

市施行土地区画整理事業と今後の区画整理事業について



中島 議員

問 稲城長沼駅周辺地区については、第五次稲城市長期総合計画期間内の令和12年度までに多3・4・14号稲城長沼駅前通り線および駅前を整備することとであるが、現在の進捗状況および今後の課題は。

答 令和4年度末時点の建物移転棟数ペースで50〜7%であり、現在は駅周辺を中心とした整備に向けて、関係権利者と協議を進めている。今後の課題は、財源確保と、駅周辺を中心としたにぎわい創出であり、関係権利者の理解・協力をいいたしながら事業を進めていくことが重要であると考えている。

問 関係権利者の理解を得るためにどのような説明をしているのか、また、関係権利者との

ように協議を進めているのか。

答 分かりやすく丁寧な説明と、移転協力いただくまでの時間的余裕を確保するため、早めの協議開始を心がけている。また、定期的な区画整理のお知らせを発行するなど、事業の進捗状況などの情報提供に努めている。

問 稲城長沼駅周辺地区内にはペアリードロード稲城商店街があるが、駅前整備における市の方針は。

答 稲城市都市計画マスタープランの土地利用の方針において、駅前広場の整備に併せた商業・業務機能の誘致や、建物の共同化事業による高度利用の推進などにより、市街地の活力と魅力を高める中心地区の核に位置づけられている。

プレミアム付き稲城なしのすけ商品券デジタル版について



岩佐 議員

問 7月15日から、稲城なしのすけ商品券第1弾の事前申込みが始まったが、応募総数、販売総数は。

答 稲城なしのすけ商品券デジタル版第1次の応募総数は5269人、販売総数は4万2604セットである。

問 応募総数が5269人と、多くの方に応募していただいたが、8月21日から10月31日まで何名の方が実際に購入されたのか。

答 稲城なしのすけ商品券デジタル版の第1次に購入された人数は4726人である。

問 取扱店舗数が11店舗、増加したが、利用者にとってはありがたいところだと思う。店舗が増えた中で、例えば稲城長沼駅

の近くにスーパーがあるが、「使えるようになってよかった」、「利用できるのであれば、買ってあげばよかった」という声もあった。

問 稲城なしのすけ商品券デジタル版の取扱店舗を増やすための取り組みは実施主体である稲城市商工会が、紙の商品券取扱店舗および新規出店事業者に対して、デジタル商品券の導入について、訪問による説明ならびにチラシ配布、稲城市商工会ホームページによる募集などを行った。

共生社会の実現を推進するための認知症基本法について



つのじ 議員

問 認知症基本法の重要なポイントとは。

答 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の重要なポイントは、法律の第3条、基本理念にあるように、認知症の方が自らの意思で生活を営むこと、国民が認知症に関する正しい知識や理解を深めること、安全・安心な暮らしと社会参加の確保、適切な保健医療、福祉のサービスの提供、認知症の家族への適切な支援などである。

問 総理官邸で行われた認知症と向き合う「幸齢社会」実現会議に参加したことは、市にとっても光栄なことと思うが、具体的な内容については。

答 認知症と向き合う「幸齢社会」実現会議は、政府が、共生

の近くにはスーパーがあるが、「使えるようになってよかった」、「利用できるのであれば、買ってあげばよかった」という声もあった。

問 稲城なしのすけ商品券デジタル版の取扱店舗を増やすための取り組みは実施主体である稲城市商工会が、紙の商品券取扱店舗および新規出店事業者に対して、デジタル商品券の導入について、訪問による説明ならびにチラシ配布、稲城市商工会ホームページによる募集などを行った。

社会的実現を推進するための認知症基本法の施行に向けて、認知症の本人や家族、有識者の参加を求め、その意見を今後の政策に反映するものとして、岸田内閣総理大臣が主宰する会議である。10月12日に首相官邸で開催された第2回の会議に、有識者として副市長が招致され、地域包括ケアシステムにおける認知症と向き合う「幸齢社会」の実現に向けた市の取り組みについて報告したものである。

問 今後の取り組みは。

答 市では、認知症施策は介護保険事業計画に基づき実施してきていることから、法の趣旨を十分に踏まえ、介護保険事業計画(第9期)に反映する予定である。

稲城市公民連携デスクの役割について



川村 議員

問 10月1日よりスタートした公民連携デスクの設置により、公民連携の推進を通じ、職員にも幅広いテーマで市の課題解決に取り組みスキームや新しい価値観や発想をもたらすきっかけになるのではと思う。公民連携デスクの役割とは。

答 企業や大学との更なる公民連携を推進するため、庁内課題を発信し、企業などからの相談や提案を一元的に受け付けるワンストップ窓口としての役割を担うこととしている。

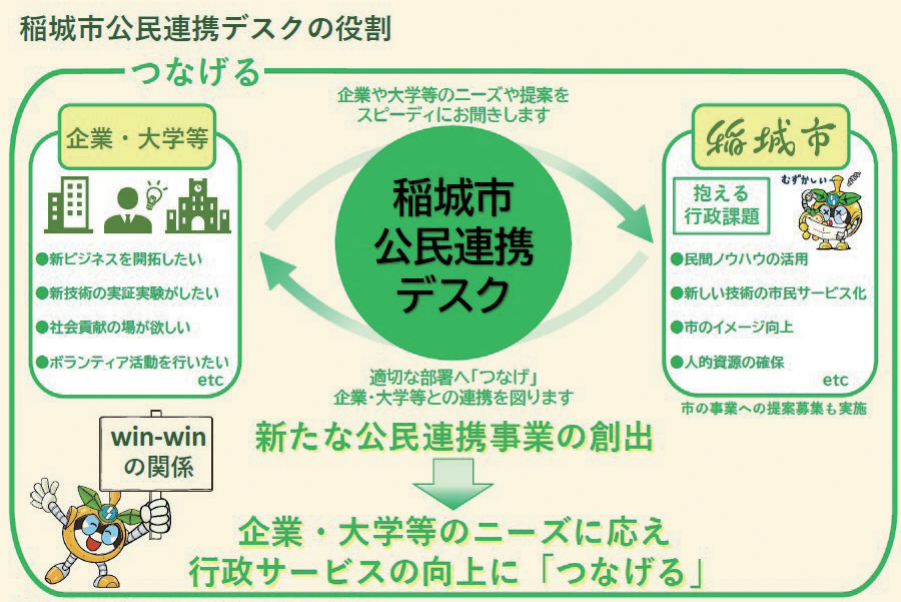
問 どのように課題の把握を行い発信していくのか。

答 今後、各課が抱える課題を抽出するための調査を行うと同時に、その課題を分かりやすく調整した上で、より多くの企業

などが提案しやすいよう発信していきたい。

問 外部の新しい知見などを取り入れることで、固定観念の払拭に期待したい。課題を積極的に企業や大学に発信していくことが必要だと考えるが、情報発信の取り組みは。

答 公民連携デスクの設置に併せ、市と包括連携協定を結んでいる学校法人駒澤学園や各企業に対し、公民連携デスクの説明と企業や大学側のニーズの提案をしてもらえるよう連絡を行っている。今後、庁内課題の抽出を行い、各種公民連携プラットフォームへの課題の掲載や公民連携マッチングイベントなどへの参加を通じ、企業などに対し市の課題の発信を行っていく。



▲公民連携デスクの役割の図